

開会（8：57）

○池谷分科会長 ただいまより予算審査特別委員会建設経済分科会を開会する。

水産部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、水産部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○池谷分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○杉崎分科会員 それでは、とりあえずじゃないけど4点。

予算書のほうの148ページ、説明書のほうの115ページ、そこから3つ質疑させていただきます。

1番目に、2目の水産振興費の、その段の2段目になるのかな。さかなセンター活性化対策事業費なんですけれども、こちらのほうは、施設修繕ということで2,000万円ほど出ております、活性化ということで。去年は3,000万円ほど使われている。こういったこともあって、継続的にお金は出されてはいるんですけども、もう何年も前から改修というお話が出ていたり、そうしたり、もう少しレイアウトとかいろんな面でもそこでも話し合っていると思うんですけども、当然市も出資者として携わっていると思いますので、その進捗等、計画のところを聞かせていただければと思います。といいますのは、今後も同じようなお金をかけていく中で、経費をかけてそういうことをやったほうが効果が出るのかということも検証されていると思いますので、その辺を聞かせていただけたらなど。

2番目、今度は2目の19節になるのかな。焼津船員後継者対策事業資金、こちらなんですけれども、去年が24万円、ことしは201万4,000円と、額にしてはそうでもないんですがふえております。このふえた理由と、それと、実際にこういう効果がありましたよというところがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

今度はサバ、小川さば祭りの事業費です。この関係なんですけれども、サバの、どうせよそこから持ってきたやつとかもあそこに出ているんですけども、要するに、認知度を高めるということ、それと、消費の拡大を目指していますよというのも何年もずっと続けてきていますので、データの的にこれをやったことによってこういう効果が生まれたよというのがありましたら教えてください。

今度は、次のページの149、150ページなんですけど、説明書のほうでは117になるかな。こちらのほうのアクアスやいづの管理運営事業費の関係なんですけど、外壁の工事ということで、ことしここで予算を組んであります。この金額をかけて外壁をやりますけれども、耐用年数とか外壁の改修って何年ぐらいで見積もっていらっしゃるのかなということ、それを1つお伺いしたいのと、あと、ここ、指定管理でやっていらっしゃる期間がまた来ますけれども、これは今の方式で5年でしたか。5年でやっていらっしゃいますけれども、この方式でいくのか、それともどこかで、いろんな問題がありますが、あの施設をもっとほかの利用の仕方ができないかとか、そういう検討がなされているかどうか

かもお聞かせ願えたらと思います。

以上、済みませんが。

○岡村水産振興課長 今、杉崎分科会員のほうから質疑がありましたさかなセンターのほうの状況ですけれども、基本的にはリニューアルの関係で、今、さかなセンターのほうではリニューアル検討委員会とか役員会を通して計画を進めているところであります。基本的には市としてはその中で検討委員会の委員としたり役員としての委員として参加して意見等は述べている状況でありますけれども、進捗状況としましては、一応予定としましては今年度基本計画をつくっていくという状況……。

○杉崎分科会員 来年度。

○岡村水産振興課長 今年度ですね。今のところの予定ではそうなんですけれども、敷地の関係が確定しないとなかなか計画が進まない部分がありまして、地主さんとの調整があって、今おこなっている状況であります。今の予定としてはことし基本計画、来年実施設計で、その次、平成31年に実施設計で平成32年、平成33年で建設して、平成34年オープンという予定で今のところはいるんですけれども、先ほど言った状況があって、ちょっと今おこなっている状況はあるというところであります。

あとは、就業支援事業費のところでは200万円上がるというところの話ですけれども、こちらのほうにつきましては、来年度、基本的には遠洋漁業のほうの幹部職員さんがなかなか人手不足になっている、高齢者が続いております、それで、新しい人がなかなか確保できないという状況がありまして、そのためにそこを支援していく必要があるかなというところで、幹部職員が必要とする海技士免許とかその辺の講習会経費の一部を補助するということによって幹部職員を確保しやすい状況をつくって、水揚げ確保につなげていきたいというところの支援を厚くするというところで、170万円ぐらい増額して支援は手厚くする状況になっております。

実績としてはこれからなるものですからあれですけど、また、あと、それ以外に、船員労務協議会さんなんかは焼津の漁業を宣伝していただけるようなガイドブックをつくっていただいて、それを全国の水産関係の高校、そこにPRしていただいたり、動向調査をしていただく状況にあって、基本的には去年焼津に、平成29年度の実績として、新しい漁船員として13名ほど入ってくれております。

あと、さば祭りの関係、次ですけれども、こちらにつきましては、杉崎分科会員の言われたように数値的データというのはなかなかやっぱりそろえるのが難しいところでありまして、基本的にはデータという、去年さば祭りに関しまして今把握している数字的なものは、去年2万人に対してことし行ったものはちょっと多くなりまして、3万5,000ぐらいになっていると。漁協とのお話の中では、基本的には小川のサバという言葉が浸透をしてきていると。問い合わせがかなり、小川のサバについてどうなのというような問い合わせがことし結構ふえてきているというところで、そういった意味では浸透がされているなという効果が出ているのかなというところは感じておるところでございます。

以上です。

○服部漁港振興課長 私のほうからはアクアスやいづの関係について御回答させていただきます。

まず、外壁工事の関係なんですけれども、外壁の工事、ちょっと細かく言いますと、アクアスやいづの外壁はタイルで囲われておりますけれども、全面改修というわけではなくて、浮いているタイルの補修工事という形になります。それで、そちらのほうのアクアスやいづなんですけれども、平成18年の5月に完成いたしまして、今年度外壁の浮いているところがないか外壁点検をやりました。その点検に基づいて浮いているところのタイルを来年度修繕、補修していくというものになります。

それで、アクアスやいづの今の建物なんですけれども、建築、躯体としましては3年に1度の定期点検がございます。また、そういった中で、それは簡易なものになるんですけれども、外壁等も確認して、必要があればまた修繕をしていくということになります。

それから、指定管理に関することでございますけれども、指定管理は5年の期間で指定管理を指定させていただいております。今年度が1年目、来年度が2年目ということになります。アクアスやいづの今後の利活用ということなんですけれども、今現在指定管理が2年目に入ったところでございます。指定管理者であるブルーアースのほうも健全経営を頑張らせていただいておりますので、今後の利活用についてはちょっと慎重に必要が出たときにまた検討はしていかなければかなとは思っております。

以上です。

○杉崎分科会員 ありがとうございます。

じゃ、もう一つ、確認の意味で同じような質疑でいきます。

さかなセンターの、今、用地買収の話があったんですけど、こちらのほうは、場所はもう基本的にあの場所で、規模的なものは同程度にするかどうかかわからないけれども、ということで、場所は同じことで考えていらっしゃるのかなということ。

2番目の船員後継者対策事業のほうなんですけど、これ、ガイドブックというの、実は私、このガイドブックを東北に行ったときに見せてもらった、たまたま見たんですよ。それで、ちょっと感激して、焼津、すごい頑張っているから、ひどいことを言ってきたんです。あんた、働くところがなくなっちゃうだろうと。よそへ出ていく子もいるだろうから、焼津に一回行きな。それから帰って復興をやればいいじゃんくらいのことを言ってきたんですけど、やっぱりあちらのほうにああして行っているということを見たときに、誰がどういう経路で持っていったかは聞かなかったんですけど、いい意味で焼津を知らしめているというか、事業に真剣に取り組んでいるんだという姿勢が見えたなというので、これは続けてやっていただけたらありがたいなと。

管理職員というお話だったんですけど、これも非常に難しい問題で、人が減ってくるわ、船の水揚げの金額が頭打ちになりつつある中で、それを探してくるというのも大変なんでしょうけれども、またこれもよそとのコラボをしながら、新たなことを見つけようと思ったらできる可能性があるところじゃないかなと。この口出しは余りできませんけれども、そんなことも検討していただけたらなと思います。

3番目に聞いたのなんだけど、さば祭りの関係なんですけど、確かにイベントへ集まってくる方はふえているんですけど、もともと焼津のサバは塩干として有名で、京都へよく運ばれていってましたよね。今の昭和天皇が御崩御なされたときに途端にぐっと落ち込んで、あの後なかなか戻りがなくなって、塩干屋とか塩サバ屋がなくなっ

てしまったというか少なくなっちゃったんですけれども、その流れを復活させるようなことも焼津で打っていったらなど。これは当然それを含んでいるんでしょうが、そこでサバを焼いて売っているだけじゃない、塩サバも売っているところがありますけど、サバずしであったり、何かもう少しいろいろ工夫をされるところに行政が御指導していただけたらと思うんです。それで、こっちのよさをもっとそうしたらたくさん出ることになるかもしれないんですが、そういう方向でうんと応援するよという姿勢をもっと見せてあげたらなと思います。

4番目、アクアスやいづの件です。これも健全経営ということでしたんですが、先ほど私、5年と言ったのは、あれだけの施設で水を扱っているわけですよ。それで5年でやったら初期投資、要するに自分たちが経営するのに、5年の間に自分たちがどれだけの経費をかけて、それが5年でもとがとれるのかといたら、なかなか大々的な改修で大変になると思うんですよ。そういうところは市が面倒を見ますよと言っていますけれども、自分たちがこういうふうにしてほしいと言って市がやってくれた。それで、大きく変わった。これは特に中の問題ですよ。それで、だんだん効果が始まったと思ったら5年たって、またそこで入札があって指定管理が変わってしまったと、こういうこともあるものだから、ある意味では随意的な、随意という言い方は失礼なんですけど、何か支障があったら単位は5年で見てくださいよ。だけど、特別として次の5年間の10年間まで延長ができますよというような、契約方法をもっと変えていくということも1つなのかなと思っています。

そのときに条件つきで、これ、部長に言うと笑われるけど、途中で市が大きな変更をしたときにはそれに協力してもらえらるぐらいのことになればありがたいな。そんなこともあるものだから、その辺を含んで予算の中へまた入れていただけたらと思いますので。ありがとうございます。

- 岡村水産振興課長 今、杉崎分科会員から問い合わせのありましたさかなセンターの場所につきましてですけれども、一応今検討している案の中では、今のさかなセンター全体の敷地の中に新しくつくと。今建っているところとは別、北側というんですか、あちらのほうに建てるような状況で今検討をしている状況です。場所としては現在の敷地の中へ建つという形で検討している状況であります。

また、さば祭りの考え方とか幹部職員の研修につきましては、今後関係者といろいろ話をさせていただきまして、研究してまいりたいと思っています。

- 秋山分科会員 予算書の147ページですけれども、大きく見ますと水産業費で、水産振興費が前年度と比較してマイナス4億2,853万6,000円というふうなことになっています。まず、大きなところで、この背景を教えてください。
- 服部漁港振興課長 ただいまの御質疑、水産振興費が大分減っているのではないかということの要因ですけれども、平成30年度と比較してということになりますけれども、平成30年度の予算には、この中に焼津外港、港ですね。焼津外港に焼津漁業協同組合が建設します冷蔵庫の補助金が3億7,500万円ほど入っております。それから、あと、小川漁協さんの冷蔵施設の改修、その予算、それも補助金です。どちらも補助金ですけれども、それが入っております。それらが小川漁協のほうの冷蔵庫の改修につきましては今年度終了、それから、焼津漁港の冷蔵庫の新設につきましては、11月定例会で繰越承

認をいただきまして、平成31年度に事業の本体工事を完了させるという予定になっております。したがって、大きな要因としましては、今の2点の補助金が平成31年度はあったというものになります。

以上でございます。

○秋山分科会員 ありがとうございます。

じゃ、同じく147、148ページで、水産物輸出・衛生管理促進事業費76万4,000円とありますけれども、これは輸出のサポートをするということで何年か前からやっていたらと思うんですが、市内の事業者の輸出の参加といたしますか、こういったものがこれまで実績としてあって、それを今度次年度ではどのように進めて、何社ふやしたいですとか金額をこうしたいというようなことがあれば教えてください。

○岡村水産振興課長 今言った事業のところの支援内容としましては、水産加工業者などが海外の展示会や見本市に出展する場合の補助とかになってきます。去年は焼津の1店の業者がかつおぶしとか削りぶしなどを上海の国際博覧会の展示会に出たという実績があります。今年度につきましてはこの実績がまだ今のところありません。

また、あと、今年度新たに、輸出していくに当たりまして衛生管理がHACCPの関係で厳しくなっておりまして、そちらのほうで会社等の現地の研修というための現地に専門家を派遣して勉強会をするという場合につきましても補助を出すという形をことし始めまして、そちらのほうは今年度1件利用者が出ております。

今の2つの事業は来年度も行います。来年度はさらに新たに、出展まではまだするというところまではいかないですけど、出展を考えて、進出を考えて、その前の海外の市場の調査をまず先にやってみたいという声も出たりしたものですから、その市場の調査をする経費というのも来年度は補助をするという見込みを見まして、それは来年度新たにしていきたいと思っております。

以上です。

○秋山分科会員 中小の水産加工の皆さんからは、やっぱり輸出というのをすごく取り込みたいけれども、さまざまな手続だとかが小さなお店では対応し切れないといたしますか、難しいということがあったので、どこかその窓口があって、まとめて輸出に関するさまざまな業務的なことを請け負うような、そういうものを整備してもらえるとすごくいいなと思っておりますので、今のお話ですと、市場調査とかそういったこともということなので、すごくここは、やっぱり国内でのというのはすごい厳しいところもあると思っておりますので、ぜひ力を入れていただきたいと思っておりますので、どうもありがとうございます。

続きまして、いいでしょうか。

あと、先ほど杉崎分科会員からアクアスやいづのことでお話が出ました。今回の改修は浮いたタイルを直すということで計上されているわけなんですけれども、結局アクアスやいづの事業のこれからの展望なんですけれども、スタートした平成18年のいきさつといたしますか、それをいろいろ見ますと、観光の目玉にするというような見方もあれば、一方で、市民の健康増進というふうにもすごく揺れていたところもあると思うんです。その辺を今どのように捉えているのか、つまり、目標といたしますか、この事業の目標をどのように捉えているのかということ伺いたいということと、結局焼津は特性といたしますか、海岸端にある建築物というのはやはり劣化が潮風の関係で早いということもある

と思うんですね。そうすると、タイルが浮いたところを直す、だけれども、実際にアクアスやいづの事業をこれから何年続けていくのかということとも関係すると思うんですけども、新たに別資材で、耐用年数を高めるために、またはコストを下げるための研究というのも建築の業界では結構進んだものもあると思うんですけども、何か、浮いたから直す、浮いたから直すという改修の仕方であるだとか、それが本当にこのままでいいのかというようなところもあわせて伺いたいなと思いますが、どんなように見解しているのかということをお教えいただけますか。

- 服部漁港振興課長 まず、アクアスやいづの考え方といいますか、そういった最初のところなんですけれども、まず、アクアスやいづにつきましては、駿河湾深層水、あれを活用したタラソセラピーというのが当初の売りで、深層水の効能等によりまして体の癒しであるとか機能の保持、増進を図って市民の健康に寄与するという目的もございました。一方で、それをもう少し商圈を広げて、地域活性化、観光客も取り込もうというのも当時はあったかと思えます。

現在にわたりまして年間約10万人の方に御利用いただいております。時々私も行くんですけども、大変、言葉としてあれですが、高齢者の方も元気に中で活動をしていただいております。若い方もジムを使っているというふうには思っております。今現在につきましては市民の健康増進に寄与しているのかなというふうには思っております。

それから、あと、海に近いところにあるから、耐用年数、これからの修繕、改修等に関して費用がかかるのではないかとということでございますけれども、その点については今後研究といいますか、今のところは現在のアクアスやいづの機能が、指定管理者に不便をかけないように常時開店できるように建物の機能としても維持していくということで現在のところは考えております。

以上です。

- 秋山分科会員 利用年間10万人というのはずーっとアピールされている、すごいというふうには思いますけれども、ただ、延べ10万人なので、それが延べでなく、実数といったらいいんでしょうか、利用者が幾つという数字というのはありますか。それはないですかね。

- 服部漁港振興課長 確かに延べ10万人でございます。それで、アクアスやいづは会員制をとっております。会員が何度もリピーターとして来ることが考えられております。その会員数としましては約900人ほどでございます。

あと、会員ではなくてその都度利用というものもございますけれども、その都度利用については今数字を確認しますが、全体としては会員が900人ということになっております。

以上です。

済みません、今、足し算していますので、しばらくお待ちください。

- 秋山分科会員 済みません、お手をかけます。

それで、今、深層水のタラソセラピーというのを当初、その当時ブームというところもありましたよね。結構全国でも何カ所かやっているところに市の方も視察に行かれて、どのように展開するのがいいのか、または展開しないのがいいのかというような議論も

あったかと思いますが、その中でスタートした事業ですよ。それで、でも、つくってしまったものであるし、どのように活用していくかというところで、何年か前までは県立大学でタラソセラピーを使った効果の調査というのもされていたと思います。

それは、深層水ゾーン活性化事業費というのはイベント的なものだと思うんですけども、そういった深層水全体を消費するとか、何かの商品利用をするとか、そういうことでなくて、さらにそういった調査の健康への効果というんでしょうか、その調査を活かした事業ということで全体に高めていくというようなことが必要ではないかなというふうに考えてはいたんですが、今回深層水ゾーン活性化事業費が100万円出ていますよね。これは単純にイベントを開催するというものなんでしょうか。それとも、もう少し深層水というものを、またはタラソセラピーと健康というものについて啓発していくような、そういうものなのか、具体的な内容を教えてくださいませんか。

○服部漁港振興課長 申しわけございません。先ほどのアクアスやいづの件でございます。

会員でない方の御利用、ビジターさんと呼んでおるんですけども、ビジターさんは同じ人かどうかというのはわかりません。1回1人で数えてしまいますので。2万2,454人ということになります。

それから、深層水ゾーン活性化事業費なんですけれども、これにつきましては、うみえーる焼津とアクアスやいづのところの中広場で行いますうみえーる夏祭り、こちらの開催経費になっております。イベント費用となっております。そのイベントの中で、深層水関連商品がうみえーる焼津の中にございます。それから、深層水の試飲とか、深層水のPRをやっているところでございますけれども、そういったことも通してアクアスやいづも知っていただく、うみえーる焼津も知っていただくということで、イベント経費として計上を100万円させていただいております。

以上です。

○小梁水産部長 補足させていただきます。

深層水の活用に、やはり表層水とは違っていると、そういった効能、これがあれば一番の売りになります。ですので、私どもは、全国組織で深層水学会があります。そちらで大学の教授様とかいろいろなケースを想定して研究して成果を発表していただいておりますので、そちらに会員として参加をしております。

それで、やはり焼津市レベルですと研究はなかなか難しいところがありますので、そういった大学の教授が参加している会と一緒に参加して、おっしゃるとおり何とかもうちょっと差別化できないかなと、そういう取り組みは行っております。

以上です。

○秋山分科会員 深層水という言葉がだんだん気配が薄れてきているというような感覚もあります。ただ、深層水ミュージアムに行ってもやっぱり驚くのが、海藻がお化けみたいに大きくなっているんですよ。それを見ると、やっぱりこれはどういうことなんだろうというふうにはなから深層水への関心というのも高まりますし、もちろん深層水をくみ上げるパイプの問題もありますけれども、イベントを開催して終わりというのではなく、何かソフト的なものをその学会とつながる中で進めていただければと思います。いろいろ詳しくありがとうございます。

○増井分科会員 先ほどの件のアクアスやいづの部分……。

○池谷分科会長 何ページですか。

○増井分科会員 ページのほうは予算の150ページ、説明のほうの118ページです。

アクアスやいつの保守、点検、改修工事に関する件ですけれども、先ほど来一部タイルの補修ということで、点検をなされてその部分の補修であるという説明ではございますけれども、同じような耐用年数を得ている中で、この外壁の部分のタイル以外の部分ですね。屋根あるいは屋根にかかわる設備、そういった部分の点検内容、点検結果、そういった部分については改修工事は必要なしという判断であったのではないかなというふうに推察はされますけれども、その辺は現実的にどうなんでしょうか。

○服部漁港振興課長 アクアスやいつの改修工事についての御質疑でございますけれども、平成31年度の予算の大きな工事としましては、外壁の改修工事、それから、この公共施設保全計画実施プログラム推進事業費の中には内装の改修工事も入っております。それから、アクアスやいつ管理運営費のほうにも建物修繕料ということで設備関係の修繕が入っております。

それから、やはり先ほど杉崎分科会員からも御指摘がありましたように、塩、水を使っているということですので、中の廊下であるとか扉であるとか、そういった細かいところも改修する必要が出てきているものもございます。そういった工事も毎年度予算をいただきまして、できるところ、また、必要なところというのを順次修繕しております。それとあわせて、建築基準法の点検による設備工事が1年に1回、それから、施設のほう、建物のほうが3年に1度という点検をやりますので、そういった結果を踏まえてまた修繕工事のほうを実施しているところでございます。

以上です。

○杉崎分科会員 先ほど秋山分科会員のほうから質疑なされた水産物の輸出関係ので、七十何万円というわずかな支援なんですけど、この間も私、ちょっと言ったと思うんですけど、海外、あれは香港だけ、去年やったのは。出展をやってブースをつくりましたよね。いろんな国も来ていて日本からも来ているんだけど、焼津のブースの写真か何かごらんになりました。私も自分が行けないものだから、人に頼んで行ってもらったり、行ってもらうってたまたま行く人間とかで、向こうにいる友達なんかにも電話をかけて、写真を送ってもらったりするんですよ。それで、感想を書いてもらう。非常に惨めなものだったということで、お話は聞いているかと思うんですけど、せっかく焼津が出ていって、つまらないじゃないですか。お金を出しておいてその業者も行ってということも考えますと、市役所で担当部署の方が、視察じゃなくて現地調査という感じで、ことしの予算へは入らないかもしれないけど、もし行かれるときに急だったら修正でもいいし、この中の集約したお金の中で出してもいいから、どなたか1人か2人派遣して、業者と一緒にいくとなかなか難しい問題があるんだけど、そうじゃなくて、現場を見るという意味で、そういう海外の出展の状況を見てくるというのも1つ勉強になると思うんですよ。そういう予算組みももしできたらしてください。応援したいと思いますので。よろしくお願いします。

○池谷分科会長 要望という感じでいいですか。意見はあります。今の杉崎分科会員のやつで。

○小梁水産部長 応援していただいてありがとうございます。

焼津は、かつおぶし屋さんが日本で初、EU・HACCPを取りまして、輸出への道が開けました。これは、海外で今和食ブームです。和食を出すならやはりどうしてもだし関係が必要なんですね。かつおぶしなんか切っても切れないものですから、将来的に見れば当然需要はあると思います。ですので、うちのほうは今のところは先ほど言いましたように海外に出展するところに助成したり、あとは、どうやって輸出をするか、そういったのを国内の関係者の方に講演いただいて、輸出の方法、方策を練るような、そこを、研修等を開催しておりますので、今後は当然、輸出したいと、輸出をどんどんやっていきたいというやる気のある業者さんがおれば、一緒になって汗をかきたいと思っていますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○藁科分科会員 質疑、確認をさせていただきます。

先ほど来焼津さかなセンターの関係で確認、また質疑等が出ているわけなんです、この中のページ116の中のことなんです、4番、5番のところ立ち寄りバスの増加、また、来場者の増加を図るということで記載をされているわけなんです、それに関しましてはさかなセンターさんの団体とかそちらの組織のほうで最終的には実施されるものとは思いますが、これに関しまして、観光交流課、そちらのほうといたに連携を図って、より広くそれを皆さんにお伝えし、また、これを図っていくかということ、それを今どのようにされているか。今後そういう部分につきまして、より広く焼津市をアピールしていくのに大変必要なことかと思えます。

さかなセンター自体は、あそこへ来るお客さんとしてはやはり焼津市の顔であると思えますもの、多くの皆さんにより効果のある誘致活動をしていただきたいと思えます。それについて観光部局との連携をどのように図っているかということと、もう一点、先ほど、今の場所のところで北側に施設をというお話がございまして、それにつきましては一度確認をしたいんですが、その中でもし計画をされるとなると、より今の現状よりタイトな施設になることはないか、当然計画の中ではより利便性を考えながらやられるものとは思いますが、現状の中で施設を考えたときに、その辺のことが実質どういう方向に考えていかれるかということを確認させていただきたいと思えます。

○岡村水産振興課長 今回のさかなセンターの観光との交流の関係ですけれども、それこそさかなセンターのほうは、今度観光交流課のほうで、来年度DCキャンペーンのほうで本年の年になりまして、そのキャンペーンの中でさかなセンターのほうを会場として今使っていただくような形、観光の拠点であるさかなセンター、焼津の水産物のPRになるということも兼ねて、そこで1カ所やっていきたいというような形で、今、観光交流課のほうともそういったような内部調整というんですか、そういうのは協力しているような状況であります。

さかなセンターの場所ですけれども、基本的にはまだその敷地の確定がないものですから、今、案としてはそういう状況で来てお話が少し出ている、具体的な話ではないんですけれども、その辺をというところで検討されております。敷地の施設の規模を確保するには、それが狭ければ上に上がっていくのかとか、そういう形での検討がされていくと思えますけれども。

以上です。

○藁科分科会員 ただいまのさかなセンターのこれからの計画になることはさきの御説明

で承知はしておるわけなんですけど、私も最近何度かさかなセンターへ、これ、予算措置していただいて、先ほど来の杉崎分科会員からの質疑の中からもいろいろ中のございでしたが、現地へ行ってみたりして、中で感じることは、観光バスは本当に素通りなんだなど。あそこへ寄りますけど、すぐ食事だけして帰ってしまうという状況が1つ見受けられるわけですね。実際にはお客さんは中へおりないと。

それと、観光バスが何台か満車状態くらいとまっていたんですよね。そこで、これは私が、現地の話なんですけど、ここの場所は使いにくいねということを言われました。それは、観光バスと乗務員さんの休憩所が離れちゃっていると。非常に使いにくいと。乗務員さんから言うとそういう評判があるということ、それを今後またよりその中の計画される敷地の中で、タイトな場所かと思えますけど、やはり来場者、また、バスのそういう会社の皆さんとしっかりしたアンケートとか状況を確認して、ほかの施設とどうなのかということをもう少し密接に、もう少しというのはまだこれからの話なんですけど、していただいて、そういう施設がより来ていただいていることを計画している会社の皆さんによくお伝えできるようなことを考えていただいて、計画をまた進めていっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○池谷分科会長 では、済みません、皆さん、ちょっと時間も押してきましたので、もし質疑がかぶるようでしたら、また当局のほうに直接今後質問してもらおうのと、また、これからも私のほうに言ってきてもらって、質疑のほう、もしあれでしたら、1期生のほうのまだしていない方もそうですけど、相談してくれればと思います。この後補正がありますので、次へ行かせていただきたいと思いますが、よろしいですか。いいですね、副分科会長。

○川島副分科会長 はい。

○池谷分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、水産部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷分科会長 以上で水産部所管の議案の審査は終了した。

閉会(10:02)

開会(10:18)

○池谷分科会長 会議を再開する。

経済産業部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、経済産業部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○藁科分科会員 質疑、確認をさせていただきます。

106ページ、勤労者住宅資金貸付事業費、それと勤労者教育資金貸付事業費、労働諸費の中で貸し付けに関する予算が非常に多いわけなんです、そこでお伺いをさせていただきます。事業説明の中に、焼津市に居住し、または居住を希望する勤労者ということで、それ以下説明をいただいているわけなんです、この勤労者に対します融資に当たります条件、何か融資の枠を超えとかなんとかという規定がございますでしょうか。今回、本年度予算が減になっておりますので、その点を含めて確認をさせていただきたいと思っております。

それと109ページ、説明資料です。農業総合支援対策ということであつたいただいているんですが、これにつきましては実質担い手を育成するということですが、実質的には担い手がどのような経過をもって育成をされておられるかお伺いしたいと思います。人数ですね。最近の状況としましてどのような状況で担い手育成がこの予算をもってされているのか。

それと、同じく109ページの中に農産園芸振興費ということで、少額ではありますが金額が計上されております。この農産物の振興に当たるものの予算の見方というか考え方、この全てではないと思うんですけど、農産園芸に関する予算、振興に当たりましてどのように予算組みがされているか読み取れなくて大変申しわけないんですが、活字的にはここでしか読み切れなかったものですから、その項目につきまして他のところに予算が振り分けされているようでしたら、そのことについてお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○大石商業・産業政策課長 藁科分科会員の質疑に回答します。

焼津市勤労者住宅資金貸付事業につきましては、貸付対象者が焼津市内に自分が住むための家を新築、増改築、土地や土地つき建物を購入しようとする勤労者の方を対象としていまして、先ほど説明させていただきました1,200万円を限度として貸し付けするものであります。

それと、もう一点、焼津市勤労者教育資金貸付事業費であります、こちらにつきましては、焼津市に居住する勤労者またはその子弟が大学、短大、専修学校及び高等学校への進学及び在学するために必要となる資金を貸し付けするものでありまして、こちらも限度額200万円となっております。

以上であります。

○久保山農政課長 農業総合支援対策推進費の中の担い手育成のところはどうされているかというところでございます。

担い手の部分につきましては、6次総合計画におきましても数値目標を掲げておりまして、平成33年95名、これが認定農業者と、あと、新規で農業に取り組む方を含めて人・農地プランというので、地域での担い手として認められるような方を対象にしておりまして、そこに向けて支援をしております。

ただいまのところは、今年度末で92名の担い手農家さんになる予定でありまして、目標に向けて、今年度の目標のほうは達成しているような状況でして、また、それで満足することはなく、担い手農家になる方の育成というのは新規の就農者も含めて支援をしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、この事業の中では、認定農業者が取り組む調査事業とか、新しく最新型の設備

を導入したいよとかという、そういうことに対して、予算的には多くはないんですけども、そういうので支援しているところでもあります。

次に、農産園芸振興費3万5,000円ということなんですけれども、これについては花卉と、あと、梨の協議会とか、3市で取り組んでいるのがありまして、そこへの負担金ということで、予算的には余り多くない金額なんですけれども、それこそ梨につきましては、赤星病対策ということで、今年度もチラシを市のほうでJAと一緒につくらせていただきまして、そういう予算には出ていないところで対策をとっておりますので、そういうところはしっかり市もできるところは支援をしていきたいと思っておりますので、予算の中では、全体を通して、花卉、果樹も含めて農業振興に充てていくという考え方でございます。

○藁科分科会員 さきに御説明をいただきました内容につきましてもう一度確認をさせていただきます。

勤労者ということでもありますので、当然勤労者ですので、例えば個人事業者とか、今言う農業者という者はこの中に含まれるのかどうなのか。また、高額な所得を有している方もあると思います。そういう中で、所得制限の上限枠が設定されているのかどうなのか、無制限なのかどうなのか、その辺も、もし制限があると、使用率が、利用していただく方が減になるわけでありまして、その辺の少しここに記載されていない部分の内容につきましてもう一度確認をさせていただきます。お願いいたします。

○大石商業・産業政策課長 農業者、個人事業者につきましては、この中には含まれておりません。収入の制限ですけれども、教育資金貸付事業費につきましては、給与所得金額が1,000万円以下である者ということになっております。住宅資金のほうにつきましては、所得制限等はございません。

以上です。

○須崎分科会員 私のほうから1点ほどお伺いいたします。予算書のほうは154ページ、資料のほうは123ページ、124ページになります。

この中で販路拡大の支援事業ということで、前年度比に比べますと今年度約3倍強の予算が計上されております。恐らくこれは新規事業も含まれていると思います。そして、この中には補助金あるいは負担金等の項目が記載されておりますけれども、今まで、前年度まで三百五十数万円を計上されておりましたけれども、今年度3倍強ができたということは、今までの事業の見直しだとか、あるいは新規事業、どのようにしてこのような金額になったのかお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○大石商業・産業政策課長 販路拡大支援事業につきましては、前年対比3倍というお話でありまして、事業を大きく見直したといいますか、これまで商品開発事業等についても助成等を組む中で販路拡大事業を実施してきたところではありますが、そこら辺の事業の見直しをさせてもらいまして、販路拡大事業を集中的に、商品開発事業のほうにつきましては、そちらのほうは企業様にお任せして、いずれにしても売れる焼津市内の商品を持って首都圏をターゲットにして販路拡大をしていこうということで考えております。

その中で、具体的に言いますと、東京の有楽町にあります交通会館、そちらのほうに単発的じゃなくて複数回、月に1回とか、それを5カ月連続して実施するといったように、回数を今までよりも、今までといいますか、今までは販路拡大の企業様への支援と

というのが主だったんですけれども、行政がそこら辺を販路拡大するための機会を創出していこうということで、そのような事業を実施するために事業費もふえているというような状況と。

あと、食の祭典につきましては、これまで中心市街地活性化事業費の中で今年度まで実施してきましたが、本年度につきましては、中心市街地以外の焼津市内のほかの広い多くの方がもっと集まる場所とかを使って食の祭典をし、販路拡大、焼津の商品のPRを実施していこうということで、そちらの事業費もこちらのほうに組み込んだというようなことから、前年対比予算が増額しているというような状況であります。

以上であります。

○須崎分科会員 今回の販路拡大ということで、首都圏のほうへいろんな情報発信をしながらやっているというふうなお話なんですが、東京圏以外にほかにやられるような予定というのはいかがでしょうか。

○大石商業・産業政策課長 まず、平成31年度につきましては、先ほども触れさせていただきましたが、まず、平成31年度は首都圏をターゲットにして集中的に実施していこうというふうに考えておまして、以外の地区は現時点では考えておりません。

以上です。

○須崎分科会員 東京圏は新幹線でも1時間ぐらいで行きますけれども、やはり名古屋のほうも同じような距離になっていますので、今後そのようなところで販路拡大ということを考えていただければありがたいというふうに思っておりますので、ありがとうございました。

○秋山分科会員 予算書で言いますと142ページで、説明資料では106ページになりますけど、予算書142の労働諸費の中に労働事務費として労働就労事務費210万5,000円とありまして、主には人材確保とか就労促進、合同ガイダンスというふうに御説明いただいたと思うんですけれども、この就労促進のところ、恐らくひきこもり状態の若者の就労を進めていくという事業がこの中に含まれていると思うんですけれども、それでよかったですでしょうか。

○大石商業・産業政策課長 平成30年度の実績で言いますと、そのような就労機会ということで、平成30年度は2回ほど実施させてもらっています。平成31年度におきましてもこちらの予算の中で実施していこうということで考えております。

以上です。

○秋山分科会員 それで、そのように事業を続けてやられるということで、市内に実際に就労のマッチングがあれば就労できるというふうに予想できるひきこもり状態の若者等の人数といいますか現状はどのように把握しているのでしょうか。

○大石商業・産業政策課長 人数の部分につきましては、うちのほうは把握しておりません。

以上であります。

○秋山分科会員 実際には社会福祉協議会ですとかそういったところと連携してやる事業かなというふうにも思いますけれども、やっぱり現状が幾つであって、それでこれを幾つに持っていきたいというふうなものは、経済産業部的な事業というところもちょっと違和感があるところもなきにしもあらず、担当の方もそのように考えていらっしゃると

思うんですけども、せっかくこのように予算を充てているものですから、何らかの連携をしながら取り組んでいただけるようにしていただきたいと思いますが、今のところそういう連携しながらということはなく、単純に委託のような形でやっているということですか。

- 大石商業・産業政策課長 そちらの事業につきましては、委託という形では実施しておりません。具体的な名称を忘れちゃったんですけども、県内でもそのような就労を促進する、ひきこもりの方たちを外に、社会に出させようという、そういうNPO法人等の組織がありまして、そちらの皆さんの協力を得ながらこの事業を実施しておりまして、具体的に言いますと、事業の内容につきましては、いわゆる社会に出たらこんなことが、喜びがありますよ、こんなことがありますよというような具体事例案を発表していただいたり、大学の先生を呼んで、さらに社会ってこんなおもしろいんだよというような部分を皆様に講義いただいて、社会に出る機会をつくるような事業を市主催で実施させていただいています。

以上です。

- 秋山分科会員 市主催ということでわかりました。そのNPOは青少年就労支援ネットワーク静岡ですね、恐らく。私も時々お知らせ等は拝見しています。

それで、もう少し実態がどのぐらいで、その事業をどのように評価するかというようなものも把握されてこのように組んでいただけるとすごくいいかなと思いますので、検討していただきたいと思います。

以上です。

- 大石商業・産業政策課長 分科会員の御指摘のとおり、今後そのような人数等も把握しながら成果等を検証し、事業を実施していくよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

- 秋山分科会員 ありがとうございます。ぱっぱと成果として数字として出るものではないと思うんですけども、非常に重要なことだと思いますので、長い目で見て取り組んでいただきたいと思います。お願いします。

- 杉崎分科会員 152ページ、説明書の121ページ。5市2町連携事業でイルミネーションという言葉でここに入っているんですが、これは5市2町で一緒にやらないと。ここには、歳出のほうで出ているんですが、県からお金が出てこないんですよね、単独では。それで、焼津市1,000万円、事業としてやっていただいているんですが、隣の藤枝、島田で、その5市に該当するところ全部を比較してみて、焼津市の達成度というか、この1,000万円を有効に使えているかなというのの評価をお聞きしたいと思います。

- 大石商業・産業政策課長 この5市2町の予算につきましては、地方創生事業の連携事業ということで、1,000万円ほどいただいて実施しておるところです。平成29年度につきましては、焼津駅の南口と小石川を会場にしてイルミネーション事業をしたところがあります。それに対しまして、平成30年度につきましては、本年度ですけども、焼津駅南口に集中して事業を実施したところ、アンケート結果から申しますと、前年度と比較して大変きれいであるとか、高評価をいただいたところがあります。ただ、分科会員御指摘のとおり、藤枝とかと比較しちゃうとやはり寂しいというような声もいただいておりますが、細かい詳細については私も藤枝市のことはわかりませんが、藤枝市さんに

つきましてはこの1,000万円を使いながら、民間の企業さんから大分多くの協賛金、また、地元の駅周辺の自治会さんからも協賛金などをいただきながら、約3,000万円くらいのお金で実施しているというようなことも伺っているところであります。今後につきましてはさらに魅力あるイルミネーション事業にしていきたいと思っています。

以上です。

- 杉崎分科会員 1,000万円を使うのに出費してこういうのをやりましょうというのはやっぱり大切な計画だと思うんですよ。ちょっと発想を考えて、いただいた1,000万円を使うんじゃないくて、これを資本にしてもっと大きな事業ができないかなという発想でいくと、当然使うんだけど、そういう発想でいくと、藤枝のように近辺の自治体であったり事業者であったり、そういう人たちに、市はこういう予算を持っているよ、一緒に乗りませんか、計画的にこういうふうにやりたいんだけどというところまで見せていくと、一種の資本という考え方じゃないんですけど、一種の資本として見るという、そういう発想で展開していくと、藤枝のような、どうせやるのならああいうものができると思います。

だけど、私の考えでこのお金を使うんだったらということで提案させてもらいたいのには、同じまねをしても、藤枝と同じことをやっても同じ規模にするには相当のお金がかかってくると思うんですよ。だったら、市内全域に各地域とか有志の人たちで、それぞれの発想で場所を使ってくれていいですから、電気代も使ってくれていいですから、やりませんか、そういう中で支援をしますよと言うと、小規模なものからお粗末なものから、はたまた素人がつくったにしてはすごいなものが出てきて、かえって素人がつくった、そういう話題性を呼んで、それをマスコミに乗せてあげて、焼津市が何かおもしろいことを始めているぞと。そうしたら、よそでやっていないものだったらやっぱり取り上げてくれると思うんですよ、若干規模が小さくても。一種のそれも資本という考え方で、そういう発想もあると思いますので、これからの展開のときにはもう少し幅広く広げて、今のを継承していくんじゃないくて、できたらそういうことをやっていただきたいなと思います。

もう一つなんですが、146ページ、治山林道維持の件なんですけれども、森林事業のためにと書いてあるんですけど、静岡県の山林協会、これはここへの負担金ということになっているんですが、これは幾らになっていて、この森林協会というのはどういう役割を果たしているのかというのを教えてください。

もう一つなんですが、148ページの治山整備事業、森林環境整備基金積立金、これが来年度から始まりますか。要は、焼津市に配分される事業費を基金として積み立てていくんですが、その基金の運用の仕方というのはどういうふうに関後していくのかなというのをお聞かせください。

- 久保山農政課長 治山林道維持管理費のうちの静岡県山林協会等への負担金についてあります。この負担金につきましては、市内で行われた県、市も含めて治山事業費の今までの前年、前々年に対して、それがもとで負担金という形で、その事業費に対する利率を掛けて負担金として納めるものでありまして、治山事業の森林保全の必要性等々について治山協会が発行する広報紙だとか、そういう事務的経費に使われているものです。

次の森林環境整備基金の積立金でございますけれども、この森林環境贈与税は、ただ

いま通常国会のほうで審議されている途中だと思いますけれども、木材利用の促進と、あと、その面では焼津市がどちらかという消費地に近いところでもありますので、木材利用の促進とかその啓発ですね。あと、高草山周辺の森林がございますので、森林整備事業に充てるということの基金として利用されます。

今のところ、来年度はこの基金を、譲与税を利用して地権者の方々に意向調査とかアンケート調査をさせていただいて、その後、しっかり所有者が誰なのかということもここではっきりしてくると思いますので、その辺の調査も進めていく予定で、まさにその先には森林整備だとかというのがだんだん出てきますので、そこは県も市も施策の立案とか企画力というのが問われるところだと思っていまして、その辺をだんだん進める中でどういう事業に使っていくかというのはじっくりこれから検討しなきゃいけないところだと思っています。

木材利用の部分につきましては、例えば公共施設の木材とかにも、そういう利用方法もありますので、そういうところでは毎年お金を使うんじゃなく、基金としてためてやはり使うというのが一番有効利用にはなると思っていますので、その辺もしっかり検討していきたいと思っております。

以上です。

- 杉崎分科会員 さっきのは要望として捉えたわけ。いろいろ工夫しますくらいは言ってくれても。
- 大石商業・産業政策課長 平成31年度のこちらの5市2町のイルミネーション事業につきましては、現在のところ中心市街地のにぎわい創出を目的として予算要求している状況でありまして、市内全域という分科会員の御意見とちょっとそぐわない部分……。
- 杉崎分科会員 全域じゃないよ。
- 大石商業・産業政策課長 全域という……。
- 杉崎分科会員 いやいや、やる人が。
- 大石商業・産業政策課長 駅前で。
- 杉崎分科会員 そう。
- 大石商業・産業政策課長 そちらのほうにつきましては今後事業を進める中でまた再度検討してまいりたいと思っておりますので、お願いします。
- 杉崎分科会員 ありがとうございます。ぜひお願いします。

先ほどの基金のほうの関係なんですが、使い方は今後いろいろ出てくると思うんですけども、本当に高草山は畑なんですよね。森林ってごくわずかで、しかし、実態は森林になっているという。それと、竹林。そういう実態でいうところで今度は、法もちょっと変わりつつあるものですから、実態重視の調査で、今持っている地権者は畑とは言うけど、ここは畑じゃないよなど、実際はこうなんだよなどという、地目変更じゃないけれども、そういう形に変えていって、その地権者の確認。地権者の確認も大変御苦労なさると思います。境界線がどこだかもうさっぱりわからなくなっちゃっているし。そういうこともあるものですから、その辺のところにも若干の費用を使って、この辺を使えればね。地籍調査というところまではならないかもしれないですが、より細かいものができると思いますので、ぜひ積極的にお願いしたいと思います。

- 久保山農政課長 分科会員からの提案も十分参考にさせていただきながら、高草山の農

地と山林とか森林の部分と両方持っていますので、それこそいつも農地のことも御相談いただいているものですから、農地は農地として念頭に置きながらも、林地化というも頭に入れながら、地権者さんもこれで、今回のこういうので進めていけばはっきりわかってくるので、その辺も参考にさせてもらいながら、しっかり市としての役割を果たしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○川島副分科会長 2点ほど確認をさせてもらいたいと思います。

説明資料の106ページ、シルバー人材センターについての件なんですけど、もしおわかりになれば教えてもらいたいと思うんですけども、非常に高齢化になってまいりまして、高齢者の人数が非常にふえてきているという中で、当然まだまだ働きたいということで、シルバー人材センターのほうに登録をされる高齢の方もかなり多いのではないかなというふうに察します。実際に現時点の登録人数と、それから、登録者に対してどれぐらいの割合で、希望の職種もあるんでしょうけれども、働く場が提供されているのか。また、労働時間として1日何時間までという制約があるみたいですけど、あと、時給がお幾らだとかという、幾つかの規定があると思うんですけども、その辺を確認の意味で教えてもらいたいなど。実際に需要と供給のバランス的に見て、シルバー人材センターとしてどうなんだろうというところ、問題点と、もしお気づきの点があれば教えてもらいたいと思います。

それから、もう一点は、先ほど杉崎分科会員が触れましたけれども、治山林道維持管理、これも非常に昨年は特に全国的に豪雨災害等で山崩れも多く各地でありました。当然高草山の周辺の麓の方からうちの裏山が心配だという御連絡も何人かいただいています。現地を見たりもしたんですけども、今話題になったように、地権者がよくわからないとか、そういう問題もいろいろありまして、ただ、見るからにもう危ないなどという状況のところもあったりして、そういうところが、事が起きてからでは遅いかなというところもありまして、そういう治山に対する現状をスピード感を持ってできればやっていただきたいという気持ちがやまやまなんですけれども、現状の問題点をもう一回確認の意味でお願いしたいと思います。

○大石商業・産業政策課長 シルバー人材センターにつきまして、平成28年度の会員数というのが958、平成29年度末の時点は889で、平成30年度1月末時点で約900強ということで、シルバー人材センターのほうも会員をふやすための努力をしているところであります。

受注件数といいますか仕事の件数ですけども、平成28年度末といいますか、平成28年度におきましては4,920件の仕事、業務を受注していると。平成29年度におきましては4,242件の事業をいただいているというような状況でありまして、今、企業様の仕事を受けて、そこにシルバーの会員さんを派遣しているとかというようなことまで事業を拡大して、いわゆるリタイアされた皆さんのさらなる活躍の場の創出というところにシルバー人材センターさんも取り組んでいただいているというような状況であります。

それで、じゃ、それに対しまして1人に対する時給とか時間の制限とかという部分につきましては、大変申しわけありません、そこについてはこちらでは把握していないというような状況であります。

以上です。

- 川島副分科会長 年齢的な制限も、じゃ、わからないですね。何歳までとかという。
- 大石商業・産業政策課長 年齢制限等は設けておりません。会員に入るに当たって、まず本人から会員になりたいよと希望を出します。どんな仕事につきたいかという希望も伺って、あと、健康状態というところら辺も審査した上で、業務に支障があるか否かというところら辺も判断した上で会員として認めているというところで、やはり体調的な部分というのは大事な部分ですから、そこら辺もちゃんと確認して、事故のないような業務の進め方をしているというのが現状だということでも伺っております。

以上であります。

- 久保山農政課長 山地災害に対する焼津市経済産業部の取り組みの考え方ということでございます。

1つの事例でございますけれども、高崎の集落のほうから山地災害等について要望というか、土砂災害が発生するおそれがあるよということで相談をいただきました。それにつきましてももう一度再度見直しをさせていただいて、その流域にある農地を非農地とさせていただいて、全体の流域を保安林として指定して、将来にわたって山地災害に備えるべくということで、そういう考え方でもって対策をとるといような、ことしそういう事例を1つつくりました。

経済産業部所管の部分というのは、山地災害でも治山事業ということになりますけれども、あと、河川課の所管する砂防施設だとか、あと、急傾斜地対策とかというのがございまして、そういったところもお互いに部の横の連携をとりながらしっかりと、地元の15自治会、17自治会というのはそういう山地災害については意志の高い地区だと思っておりますので、そこについてはしっかりと地元の意見を、相談を聞きながら対策をとっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

- 川島副分科会長 それは基本的にはやっぱり地元の例えば自治会とかそういった方々との調整になりますか。個別の案件というとなかなか難しい部分ですか。
- 久保山農政課長 個別でも構いませんので、いろんな相談を受けてもいますので、個別でも構わないので、まずは農政課のほうに相談させていただければ、あと、河川課なりとは常に情報は交換するような関係でいますので、対応したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。
- 池谷分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、経済産業部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 池谷分科会長 以上で経済産業部所管の議案の審査は終了した。

閉会 (11:38)

開会 (12:58)

- 池谷分科会長 会議を再開する。

都市政策部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、都市政策部所管部分を議題とし、

当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島副分科会長 1点確認をさせていただきます。

市内の市営住宅の維持管理及び修繕に関する件なんですけれども、現在、先ほど説明ありました11団地で403室ということなんですけど、実際、今、入居状況というのはわかりますでしょうか。

それから、例えば築年数がいって耐震化にはひっかからないまでも、大分老朽化が進んでいるというところ、少し今後、修繕を加えていくような予定がありそうな場所というのは何か所くらいあるのか。

それから、また、5階建てぐらいの建物でエレベーターがないという、そういうところもあると思うんですけど、そういう本来だったらエレベーターが欲しいような、そういうところの市営住宅がどれくらいあるのか教えてもらいたいと思います。

○池谷分科会長 川島分科会員、ページ数を言ってください。

○川島副分科会長 ごめんなさい。

○池谷分科会長 後でいいですから、また調べておいてください。

○鈴木住宅・公共建築課長 川島分科会員の質疑にお答えします。

まず、入居率のほうですが、今年度の2月28日現在で321戸の入居数がありまして、入居率は79.65%となります。

それから、修繕の予定ということではありますが、大規模な修繕は国庫補助もいただくことになりまして、昨年度、住生活基本計画が策定され、今年度、長寿命化計画を策定しましたので、それに基づいて計画を立てて国の補助等をいただくこととなりますので、今のところ、まだ大規模な修繕というのは計画段階、計画表をつくったところではありません。なので、まだ修繕に入る住宅はありません。

あと、エレベーターについてですが、今、市営住宅でエレベーターのある団地は1団地しか今のところありません。

以上です。

○川島副分科会長 ありがとうございます。ちょうどタイミングよく修繕の動きがありそうな感じなので、今現在の計画段階で、特に老朽化が進んでいるという、そういう場所はどこでしょうか。

○鈴木住宅・公共建築課長 どこが著しく進んでいるかというのは今のところなくて、今、計画で考えているのも屋上の屋根の防水だとか、外壁の改修とかを計画しておりまして、住戸内というのは退去のときの修繕とかで行っておりまして、あと、細かい修繕は入居者からの通報等で行っておりまして、住戸内の大規模な改修というのは、今のところ計画はしておりません。

以上です。

○川島副分科会長 それから、今エレベーターを設置されているところは1カ所ということで、その建物の高さにもよると思うんですけど、今後、エレベーター設置したほうがいだろうという建物で、エレベーターをつける予定というのはどうでしょうか。

○鈴木住宅・公共建築課長 エレベーターの設置の要望なのですが、入居者のほうからのアンケートで余り要望のほうが高くないという状況です。なので、今のところエレベーターをつけるという考え方はありません。エレベーターをつけると共益費等が上がってしまうので、住民からの要望は今のところないということです。

以上です。

○須崎分科会員 私から何点か御説明をいただきたいと思います。

ページでいきますと、予算書のほうは163ページ、164ページ、説明に関するほうの資料は139、140ページです。

まず、1点目、景観計画推進事業費についてです。これ、大分予算が、前年度比に比べて非常に少なくなっております。この辺のところは、どういうふうな形で少なくなっているのか。恐らく景観計画の推進事業というのが少しずつ少なくなってきたのかなというふうなことが考えられるのかなというふうに思っておりますので、その辺の説明をお願いいたします。

それから、次に、その下段、焼津駅南口都市再生事業です。これも35%ぐらいに今年度少なくなっております。これは、これから南口の再整備事業が進んでいくんでしょうけれども、この辺の委託料ですかね、その辺のところは少なくなっているのかどうか、その辺のところの経過というか、今後の予定、その辺のところ。

それから、もう下のところの「地域イチオシ」まちづくりプランの事業です。これも半分ぐらいになって、この説明の中では、地域の補助率が5つの地域への補助ということが書いておりますので、なかなかこの事業に手を挙げる人がいないのかなというふうなちょっと感じを受けましたので、そこの辺の魅力がないのか、あるのかなというふうなちょっと感じますので、その辺のところですね。

もう一点は、説明資料の147ページ、都市再生整備計画の旧まち交の関係です。これは恐らく区画整理事業が大分進んできました、事業の終息について、恐らく今年度も予算が68%ぐらいに下がっておりますので、そういうところで事業が終息しているところでLEDの照明等、その辺のところはだんだん少なくなってきたのかというふうなちょっと感じがするんですけども、その辺についての御説明をお願いいたします。

以上です。

○篠宮都市デザイン課長 今、都市デザイン課に関する質疑、3つほどあったかと思いません。

1つ目の景観計画の推進事業費の大きい減額の理由ということでございます。これにつきましては、景観計画の本編、計画書の策定が平成29、平成30年度で行っていた経緯もございまして、2年度で終了をしたということで大きな委託費の減額ということで、平成31年度予算額としては景観のまちづくりの支援業務の委託料と審議会経費に関する経費ということで大きく減額になっております。

2番目の焼津駅南口都市再生が減額になっていると、これから大きく力を入れていくということの中で減額になっているというところだと思いますが、これにつきましては、最下段に駅南の市街地再開発事業という社交金の事業がございまして、

昨年までは市の単独事業によりまして事業を行っておりましたが、平成31年度から、具体的な計画策定ということで国の補助金を入れることになりまして、このトータルで

考えていただければというふうに思っております。

したがって、市の単独分は減っておりますが、国庫補助の対象事業としてはゼロから2,550万円の増額ということで、昨年ベースで考えますと、2,715万1,000円から970万円と2,550万円を足した3,520万円が今年度の予算ということでございます。

それから、3点目、「地域イチオシ」まちづくりプラン、この減額につきましては、これは実績に基づいた要求額ということで御理解をいただきたいと思っております。

○小柳津土地区画整理事務所長 須崎分科会員の質疑にお答えします。

都市再生整備事業なんですけど、こちらのほうは焼津市南部で行っている高質空間形成施設整備事業ということで、LEDの照明灯の設置の工事を3路線、計画的にやっております、平成29年から平成31年までの3カ年で整備を進めています。

このうちの2路線につきましては、平成30年度で完了をするということで、平成31年度に残ったのが石津下小田線という1路線の照明灯が残っております、それをやりますと完了するというので全ての事業が完了しますので、今回事業費が小さくなっているということになります。よろしくお祈りします。

○須崎分科会員 御説明ありがとうございました。やはりこれから焼津駅の南口の再開発事業については、焼津の駅の顔というか、その辺のところを今後進んでいけばいいかなというふうに思っております。

市の単独事業から国のほうの補助金をいただけるということだもんですから、そういう活用方法を今後も進めていって、市の財政を圧迫しないような形でやっていければいいのかなというふうに思っておりますので、今後期待をしておりますので、よろしくお祈りいたします。

以上です。

○藁科分科会員 質疑させていただきます。

説明資料のほうで追わせてください。146ページの組合施工のほうの南部土地区画整理の関係ですが、保留地価格の差額という表示がございます。ここの部分の差額という意味合いがどういう意味合いであるのかをお聞きしたいことと、事業自体がもうじき完成を迎えるわけなんですけど、全体的に、先ほど完成率、御説明をいただいたわけなんですけど、実際のところの宅地等の入所というか、入居というか、宅地形成がどの程度に、パーセント的に南部の中で決まっているのか、状況を説明していただければと思います。

それから、150ページ、説明資料の150ページです。上段から5段目、アスベスト対策なんですけど、民間建物の吹きつけアスベストの除去ということで予算を組み込んでいただいているわけなんですけど、除去工事ということですが、これ、除去費も、除去費用と除去後の処分費用、これ、どこまでが境なのか、全て処分費用まで含んでの予算なのかどうかを確認させていただきます。

それから、次のページの152ページ、説明資料の152ページ、若者世帯住宅支援の関係の2段目、3段目でございますが、いずれも中心市街地の住宅取得ということであつてあるんですけど、ここでいう中心市街地という範囲をどこに絞っているのか、その範囲につきまして御説明をしていただきたいと思っております。

以上です。

○小柳津土地区画整理事務所長 藁科分科会員の質疑にお答えします。

保留地価格の差なんです、焼津市南部の事業が昭和62年から始まっておりまして、保留地を売って事業に充てているという手法でやっているものですから、その保留地の価格が、平成3年度以降、目減りしているというか、下がっていくような状況になりまして、平成10年の段階でかなり乖離した状況になってきました。

そこで、南部として事業が立ち行かなくなってきたので、市のほうにその補填をしていただくために、平成10年に価格設定したものと実際に売っている販売の価格との差が発生します。その差について市のほうで補填をしていただいているというような状況になっています。

それが、充てているものが、一般に公募して売っている一般保留地と、要は宅地に仮換地とかにつけているつけ保留地というものでやっております。

それが一体どれくらいあるかという、一般保留地につきましては191区画ございまして、そのほうの販売が平成30年度で130区画売っておりまして、残りが61区画になっております。もう一つ、つけ保留地につきましては、全部で719、そのうち716です。残りが3区画になっております。

そちらのほうで、市のほうがその保留地の価格のやつを補填しているというような状況で、現在も、不動産鑑定のもとやると、かなりまだ下落がとまっていないような状況になっております。

それから、先ほどもう一点言いました、整備の状況はどうなっているというお話なんです、南部の区域内の宅地の整備率は100%にはなっているんですが、今その整備した土地を組合員の方にお返しした中で、また土地利用を図っているものですが、整備状況としては100%になっています。

南部で販売をさせていただいています一般保留地が、191区画のうち130区画まで売れているというような状況です。現在のところは、そういった状況になります。よろしくお願ひします。

○鈴木住宅・公共建築課長 藁科分科会員の質疑にお答えします。

中心市街地とはどこの範囲かということでございまして、中心市街地は、中心市街地活性化基本計画で定められた地域内のことをいまして、面積としては約100ヘクタールほどございます。

場所としましては、駅周辺、外港、内港周辺、あと庁舎周辺のあたりのことを今言っております。

以上です。

○鈴木建築指導課長 吹きつけアスベストの除去工事に係る補助金の対象工事の範囲という御質疑でしたが、もちろん除去に対する工事も含めて処分代、こちらにつきましても補助の対象となっております。

以上です。

○鈴木住宅・公共建築課長 済みません。先ほどの藁科分科会員の質疑の中で、中心市街地のところで、外構が含まれるという発言をさせていただきました、外構は入りません。済みません。訂正させていただきます。

以上です。

○藁科分科会員 価格差が当然生じているものとおっしゃるわけなんです、現状の価

格差というのはどういう価格差、今になっておりますか。ここに数値的に多分含まれているものと思いますので、もし、現状の価格差がわかるものでしたら、現状的に、平成10年と現状はどういう状況で今推移しているんだということを説明していただければと思います。

もう一点、今、中心市街地ということで御説明をいただきました。中心市街地がかなり広範囲なわけなんですけど、私、最近、本庁のほうへ行ったり来たりするたびに少し気になっていることがございます。

それは、密集住宅市街地整備促進事業ということで、都市整備課の事業としてやった事業があると思います。それはどこかといったら昭和通りですね。あそこをよく通って私は行き来をしているわけなんですけど、あそこにおいて目的を達していないような、住宅自体がほとんど歯抜けで6割、5割とかという程度でしか住宅がなくてこういう事業が行われて、現在、説明の中にその地域も含まれると思うんですね。

その事業を進めていただくに当たって、やはりこういう一度資本をかけたところの見直しをしていただいて、やはり一番メインとなる地域でありますので、そこをやはり先に埋めていかなければいけないんじゃないかということを感じるわけなんですけど。

奨励金をいただいて、お話しをしていただくときに、選択する人はさまざま自分の思いをされるとは思いますけど、あそここの部分が、大きな資本をかけた割には現状が、そのときの結果がままになっていないという状況でありますので、その辺も含めて事業を含めていく中で、やはりそういう場所も少し焼津の表に、市役所の表のところになるところですので、何とか事業の中の一環で行政のほうも目を向けていっていただけたらと思います。

以上です。

- 小柳津土地区画整理事務所長 先ほど申し上げましたとおり、平成10年から価格に乖離をしてきている状況で、平成30年度の時点で見ますと、その時点を100としますと、今販売価格が40%ぐらいです。ですので、60%を市のほうに負担していただいているという状況になっています。

以上です。

- 細田都市政策部長 最後の藁科分科会員から御発言でございます密集住宅市街地整備事業ということで、昭和通りのところ、ずっと広げさせていただいた事業のことだと思います。あちらにつきましては、本来であれば、もっと広い区域を不良住宅といいますか、そういったものを改善して、道路を4メートル以上確保しようという事業でございますが、実質的には昭和通りだけでほぼ終わった事業でございます。非常に長期間かけて、多額のお金、皆様の非常に御協力いただけてできた事業でございます。

そういったことで、今おっしゃるとおり、確かにやはりなかなか中心市街地、現在、津波の風評被害もございまして、なかなか出ていかれる方も多いということでございますので、先ほどの来年度新規……。今の若者世帯の定住支援奨励金事業も、当初は平成27、平成28は入っていなかったんですが、平成29から中心市街地に住んだ方にも奨励金を出そうということで、もう何世帯か入っております。

今度は、新しい子育て世帯のマイホーム取得応援事業につきましては、先ほどの南部、それから会下ノ島の区画整理、それと中心市街地ということで、ぜひとも中心市街地に住んでいただきたいと。

これには、先ほどの、つい先日の議会答弁の中でも市長のほうからありましたように、津波対策、新しい港口の県のほうの事業も、これから非常に期待ができるということでございますので、そういうのも含めまして安全のところをアピールしながら、今おっしゃったところも含めて何とか中心市街地に人を呼び込んでいきたいというふうに考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○杉崎分科会員　じゃ、質疑させてもらいます。

予算書のほうの158ページで、説明書のほうが130。一遍に行っちゃいますか。あと、予算書のほう……。先に言ひます。

説明書の130で、地籍調査のところ、1億1,200万円の予算に、もう一つ調査をプラスして129万9,000円、この調査で大体予定している市域全域の中の何%くらいが地籍調査できるのかな。これを何%やると、残りがどれくらいになるかな。それを教えてください。

それと、今やっている場所は何を基準にそこをやっているのかということ。

次に、164ページ、説明書のほうで140ページ、ここに、先ほども須崎分科会員のほうからお話もあったんですけども、駅南地区の、結局ここで基本計画の作成業務委託ということで出ておるんですが、全体的な予定で、ここで2,550万円を使って基本設計的なものをつくるよと、デザインされて同意を得れば、今後進んでいくと。進捗として、1回聞いてはいるんですが、どれくらいの期間をかけて完成させるのかなというのを教えてください。

次が、168ページで、説明書が145ページ、これも大分出てはきているんですが、会下ノ島の進捗状況で、全体的に見て完成をいつとしているのか。もう大分、これ、延びておりまして、特にネックになっているのは、もちろん今までもあった仮換地とか換地の処分の問題もあったんですが、保留地の問題もあるし、そうやなくて道路のほうがなかなか橋ができない。要は県の水産技術研究所も移転しましたよね。要はあそこのところに橋がかかっていくというところが一番大きなことになると思うんだらうけれども、それが進んでいかないということで、その辺のところ、大体そこまでの完成をいつごろまでに見ているのか。そのためには何をしなきゃならないのかというのは、これは答えなくて別にいいんですけど、進捗として、進捗もいろんな見方あるんですが、総予算で見たら、今何%くらい金を使っているのかと。それと、必要以上のお金が出ちゃっているもんだから、正確な数字は出てこない。じゃ、面積的に計画上では何%なのかって答えられたら、そこ、教えてください。

次が、説明書のほうで150ページにある小学校の通学路のブロック塀の件です。これ、予算として100件ということで入っているんですが、学校の関係のプールやそういうのはもう早急にやっていただいて、しかも、焼津市は該当も少なかったもんですからおかげでよかったんですが、通学路となると、いろんなところがあるもんですからね、全体的なところもあるし、少ない人数しか歩かないところあるし。

それ、この100件というのは、どういう調査で出たものなのか。半ばここでやっているのは、強制力という個人のものだもんで大変なんですけど、その辺のこの、相手に全部任せちゃうんじゃないかと、市のほうでぜひやってもらいたいと、お金は出していただ

きますけれどもこっちも援助しますという、その辺の割合ってどんなふう考えているかなと、そこを教えてください。

- 杉山公園・地籍課長 杉崎分科会員からの御質疑でございますが、地籍調査の関係でございます。

まず、平成31年度末におきまして、事業の進捗率といいますのが45%ほどになります。そうしますと、残面積が34平方キロとなります。ごめんなさい。まず、調査必要な面積が約63平方キロ、そのうちに残りが34平方キロとなります。

それから、来年度予定しております北新田地区、それから塩津地区でございますが、今、地籍調査は大井川地区が全て終わっておりますので、引き続き、焼津地区に入っていくております。

そんな中で、事業効果を高めるということがあるものですから、まずは住宅の密集地区を中心に進めてきているところでございます。住宅密集地をやることによりまして、同じ面積をやっても、その中の筆数というのがかなり多くなってくるということがございますので、そういった方向で今、事業を進めております。

以上でございます。

- 篠宮都市デザイン課長 ただいまの市街地再開発の2,550万円で基本計画を策定と、その後のスケジュール感についての御質疑、これにつきましては、市長も今回の議会で答弁しておりますように、2021年、平成33年度中の着工を目指すという答弁をしているかと思えます。

あくまでも昨年の12月に地権者を集めた準備組合の設立、それから1回、2回、3回の理事会、来年度は、その準備組合から法定の組合、そういった流れになるかと思えますが、基本的には、今後まだ指定業務代行の事業者が決まる、あるいは事業認可の設立だとか、あるいは都市計画決定の変更と高度利用地区、あるいは市街地再開発の決定とか、そういった手続を踏まえて、先ほど市長が答弁したような、平成でいいますと33年の着工を目指す。

工事によりましては、規模にもよりますので、2年から3年ぐらい必要なというふうに思っております。

以上でございます。

- 増田区画整理課長 杉崎分科会員より御質疑のございました会下ノ島石津土地区画整理事業の完了見込みということと、あと、関連して道路の橋梁ということでございます。

まず、完成のめどでございますけれども、現在では、平成35年度完了ということを目指して、鋭意努力しているところでございます。担当課といたしましては、予定どおり完了できるように今後も邁進してまいりたいというふうに考えております。

そこで、進捗率につきましては、最初、金額でということがございましたので、金額につきましては、詳細を説明させていただきました平成30年度末70.2%、そして平成31年度末の見込みといたしましては78%ということでございます。

面積的なものというお話もございましたが、逆に、それは非常に難しいことがございまして、ちょっとお答えは難しいということでございます。

それと関連して道路の橋梁ということで、志太海岸線の黒石川橋梁のことだと思えますけれども、黒石川橋梁自体は区画整理区域外ということでございまして直接的な関係

はございませんが、ただ、いわゆる橋に上っていく道路というところまでは区画整理の事業計画の中に入っておりますので、1つは都市計画道路である志太海岸線の橋梁を誰が事業主体として、要はつくるかということもございまして、長年、県と調整を図ってきているというような状況がございます。

市としましては、できることであれば県の事業としてやっていただければありがたいとは考えておりますが、現在、県のほうで河川改修事業も行っておりますので、県の立場としては当然に市がやるべきではないかという意見も聞いておりますので、その辺、都市計画道路の進捗も見ながら、区画整理事業の完了をどのようにしていくかということは今後検討をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○鈴木建築指導課長 通学路沿いのブロック塀の、まず件数でございますが、6月の大阪府北部地震の直後、職員で小学校の通学路、こちらは教育委員会のほうに協力をいただきまして小学校が指定している通学路全てを回らせていただきました。

簡易的ではございますが、全数をおおむね把握しまして、その中で背の高いブロック塀、延長の長いブロック塀、こういったものを把握して、その中から今年度の申請件数などを考慮しまして100件という数字で来年度予算を上げております。

それから、先ほど分科会員もおっしゃっていましたが、ブロック塀につきまして、こちらのほうから強制的に取ってくれとか、やってくれということはなかなか、個人の所有物ということで、言うのは難しい部分もございますので、通学路沿いのブロック塀撤去の補助につきましては、既存のブロック塀撤去の補助よりもかなり補助率、これは10分の9、それから限度額も20万円と県内でもトップレベルの高い補助率を設定しまして、こちらを1軒1軒チラシを配ってPRをさせていただきまして、何とか1軒でも多く撤去していただくようにお声かけをしているところでございます。

以上です。

○杉崎分科会員 それじゃ、少し最初から。

地籍調査の関係なんですけれども、ことしの分が全体の何%かというのを聞いたような、私、それを知りたかったんだけどね、ことしが終わると何%やなくて。というのは、この予算で何%分ができるよというのがあると、残りが何%かというのがわかれば、じゃ、このままの費用でいけばあと幾らかかるよね、期間もあとこんくらいかかりますよねというのを把握できるもんだから、そういう聞き方をしました。その辺を知りたいなと思います。

駅の南の関係なんですけど、ここでそれこそ今回も言っていた準備組合になって、それを今度、法定組合になってくると、そういう話の中で、これも大きな土地開発事業ですよ、区画整理事業でもある。そうすると、こんな言い方をするとまことに失礼ですが、皆さんじゃないんですよ、過去の方が計画なさって、南部土地開発、ほいで、今もう完了に近いという、会下ノ島、成功したという評価できますか。こんな言い方、ちょっと悪いがんな。

私が見る限り、成功したと思えない。これは、当初の計画に大きな過ちがあったんじゃないかってやっぱり感じるわけですよ。その当時、私もサラリーマンでしたので、ある組合でそういうのに参加させてもらって、これ、南部のほうなんですけど、どう考えて

も評価で55万円から60万円の住宅、あそこへつくって一般の人に入るって、これはもうバブル乗っちゃっているそのものじゃねえかって、もうそのスタートの考え方がおかしかった。

ほいで、その当時トップの人が、ここで言っちゃうとあれだけど、不動産屋さんだったんですよ、その組合の頭に立つ人が。そういう絡みも全部入れますと、そこから失敗する。そういうことを反省して、今度の駅前をやるというのに関しては、本当に成功させていただきたいという思いから今までの反省点を挙げて、こういうふうにしていきましょうというのを行政としてしっかりした柱をつくっていただきたいと思います。要するに組合事業としてやっていくのに間違えないようにという意味でね。それを期待しています。でない、こういう予算が生きてこないと思いますのでね。

それで、次なんですけれども、会下ノ島の関係は私、勘違いしてごめんなさい。やっぱり橋のことを主に考えたもんですからね。あれをかけて終了と伺いたしたもんですから。

ちなみに、それに出たもんですから、これとは関係ないこっちの高橋のほうの、あそこも県事業でやるか市でやるかという、ちょっとあったらしくて、今、県が河川改修に伴って橋もかけますよって話になっているような、そういう運び方でぜひ県にやってもらうように、我々も時々プッシュしますので、お願いいたします。

ブロック塀の関係なんですけど、これこそまさに強制力がないんですけど、本当に早急にできるような方法としては、自治会に協力をいただく。教員からは指導というのは大変なんですけど、その自治会の中で、今度は子どもを持つ親、いわゆる保護者のほうからも何かお願いをする。個人にお願いするのは大変だもんですから、地域で盛り上がる工夫を行政として若干指導してあげるような、そんなものがあつたらいいなと思いますので、ぜひこの辺も研究なさっていただきたいと思います。

○杉山公園・地籍課長 地籍調査の関係でございます。来年度予定しております調査面積が0.95平方キロを予定しております、全体の占める割合は、これ、約3%になります。

以上でございます。

○細田都市政策部長 私から1点だけ、先ほど駅の南口の現在、再開発事業に絡みまして、焼津南部と会下ノ島石津のお話があつたもんですから、その点だけ、済みません、お話しさせていただきたいと思います。

焼津南部につきましては、もう杉崎分科会員よく御存じかと思いますが、昭和62年度から始まっておりまして、施工面積が166.4ヘクタール、現在の事業費が520億円と非常に大きな、全国でも本当にトップクラスの、これだけの組合施工でやっておるところはございません。県内でも、以前は浜松で都田とか、100ヘクタールを超える区画整理ありましたけれども、現在は、恐らく全国的にもないような非常に大きな事業でございます。

通常は40ヘクタールくらいが平均的でございますので、そういった意味では4つ分があるということで、何でこういう形になったかっていいますと、国道150号が斜めに通っているということであれを真っすぐにしたいということで、もうようやくああいう形で新しく道路網ができたということございまして、非常にお金と皆さんの協力いただいて、長年やってきたということでございます。

ただ、この評価でございますが、分科会員お考えあると思いますが、一応人口的には

約1.7倍、世帯数としましては2.5倍、これが一番大きいと思うんですが、始まるころの昭和62年度と比べまして現在の都市計画税と固定資産税、こちらが5倍ほどにふえております。

御存じのとおり、先ほど言いましたように、焼津駅の人口は減っておりますが、地区内は人口がふえております。世帯も非常にふえておりまして、税収増にもつながっておりますということで、うちの市長も常々言うておりますが、新しい都があそこへできているということで、商業施設、それからいろんな医療施設ができておりますので、過去には確かにいろいろ、ここまで来るには非常に苦勞をしておりますが、今の、私自身、あそこの組合にも10年以上かかわっております、皆さんのいろんな犠牲と言っちゃ申しわけないんですが、御協力いただいて、現在としましては、ようやくそれが形になってきたと。新しいまちがやっとできてきたということで、私は皆さんの御苦勞いただいたのがようやく報われてきたのかなというふうに、焼津南部については評価しております。

ただ、現在はまだ、98%来ましたけれども、これから換地処分という最後の非常に大きな作業がございますので、まだそういった事務があるということでございますので、温かく見守っていただければと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○杉崎分科会員 うれしいですよ。そういうのを周囲の人に、俺たちやってきたこと間違っていないんだという、それ、本当にそういうのを聞きたい。私、ちょっと口が悪いところがあるもんで、ついそういう言い方をするので、今みたいな形で言うていただくと本当にこっちも励みになります。ただ金がかかり過ぎたということだけは承知しておいてください。

以上です。ありがとうございます。

○秋山分科会員 今の区画整理の話が出ていますので、もしわかれば教えていただきたいんですけども、ボートレースチケットショップがオープンをしましたね。それで、それについていろんな議論も議会であったわけなんですけど、一度、浜名湖競艇企業団との中では、年間の売り上げの1%を市のほうにということが決められているそうなんですよね。

そうすると、歳入ということになるのかなと思うんですけども、何かそのあたり御存じでしょうか、こちらの部では。

○細田都市政策部長 申しわけございません。1%というのはおっしゃるとおりだと思いますが、恐らく総務部になるかなと思います。どういう形で予算に上がっているかは、申しわけありませんが、私は存じ上げておりません。当部ではございませんので、よろしくお願ひします。

○秋山分科会員 了解しました。

では、予算書のほうで確認したい点がございますので、お願ひします。

予算書の166ページです。説明資料は142になるかなと思います。公園のことについていろいろ教えてください。

まず、166ページ上段の2項目めに緑化維持管理費とありまして、これは130の都市公園の維持管理と緑地の管理ということの指定管理料ということだと思うんですけども、その下に幾つかの、これは街区公園がつくられるという事業費が幾つかあります。

これは街区公園ということなので、都市公園ではないということになるわけなんです

ようか。もし、これを都市整備が済んだら、その上にあります緑化維持管理費というところの公園の仲間に、これらの公園がそのままふえていくというふうに考えればいいんでしょうか。教えていただけますか。

- 杉山公園・地籍課長 ただいまの秋山分科会員からの御質疑でございますが、公園の管理につきましては、緑化維持管理費ではなくて、その上の公園維持管理費のほうになります。その中で指定管理料が含まれております。

それから、その下の段の公園の整備の関係でございます。石津西から始め、北川原、助三島、下雨垂公園、こういった公園整備が終わりますと、都市公園として告示をしていきます。そして、都市公園として告示をした翌年度に指定管理者のほうに管理を移管するという格好で進めていきます。

以上でございます。

- 秋山分科会員 そうすると、今130の都市公園が百三十幾つというふうにふえていくということになるわけですね。それで、それに応じて指定管理料も見直されていくということでもいいかと思えます。いいですか。はい。了解です。

今の166ページの、今、国庫補助公園整備事業費ということで、今、石津西公園以下、幾つかの公園があり、その下に、事業効果分析調査事業費、旧まち交とありまして、これは370万円、これは事業の効果を測定するというふうな御説明だったんですけども、これはどこが調査をして、それで、どんな方法で、こういったことを分析されるのか教えてください。

- 杉山公園・地籍課長 この事業効果分析調査事業費でございますが、これは国の補助金をもらうための社会資本整備総合交付金という国からの補助金がございます。この交付金は、5カ年計画をつくることによって、その計画が妥当であれば国から交付金がいただけるというようなものでございます。

そんな中で、まず、5カ年計画の初年度に現状調査を行っております。事業の内容としましては、公園整備だけではなくて、南部の土地区画整理事業、会下ノ島の土地区画整理事業、これらを含めて総合的な計画をつくっております。

そして、来年度になるんですけども、5年後、国からの補助金を投資した成果というのはどういったものかということで、当初、事前調査を行ったものに対しまして事後調査を行うというのが本事業の目的となっております。

以上でございます。

- 秋山分科会員 それで、5年たって事前調査、事後調査で比較して、評価していこうということだと思うんですけども、今それは、公園の面積がこれだけふえましたよとか、そういうことではないですね。どういったところを評価するんでしょうか。例えば周辺環境がこうなったことによって人口がこうなったとか、地価がこうなったとか、そういうところを教えてください。

- 杉山公園・地籍課長 この5カ年計画をつくるに当たりまして、今回の整備計画の名前は焼津中部地区都市再生整備計画といたしまして、目標として掲げているのは、災害時の被害が少なく、迅速な避難ができる住環境の整備を図るというものと、あと居住者が快適で安心して生活できる住環境の整備を進めるというような目的のもとで指標を決めて、それに対する事後評価ということになってきます。

以上でございます。

○秋山分科会員 了解です。

これは、370万円というのはどういった、委託して調査されるということですか。

○杉山公園・地籍課長 この調査費370万円でございますが、業務委託として発注をして、コンサルタントに評価をしてもらうというような予算を計上しております。

以上でございます。

○秋山分科会員 了解です。

○池谷分科会長 今、ざっと1時間半、時間がたちまして、またこの後も審議がありますので。増井分科会員、いいですか。

○増井分科会員 1個だけいいですか。本当に1つだけ。

説明書類の150ページ、空き家の利活用対策事業費ということで、本年度予算額が若干数でもふえております。これが予算のふえている、金額がふえている根拠だけ1つだけ教えていただければと思います。お願いします。

○鈴木住宅・公共建築課長 今回の予算の増額の部分ですが、これは中古住宅の流通促進に係る奨励金を出すことになりましたので、その部分がふえていることになります。

以上です。

○池谷分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、都市政策部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷分科会長 以上で都市政策部所管の議案の審査は終了した。

閉会(14:34)

開会(15:02)

○池谷分科会長 会議を再開する。

建設部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、建設部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○池谷分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○杉崎分科会員 単純なことで質疑させていただきます。162ページ、説明書のほうで135ページになるんですが、交通安全施設用地の取得費238万9,000円と出ているんですが、これの、あとそこに給水管の移設とかという話が出ていますね。場所と、これをやったことによってどういうことがあるのかなというのを教えてください。

もう一つ、164ページ、説明書のほうでは137ページになるんですが、潮風グリーンウォーク、これも国の、国交省のほうの事業も入っているんですが、あそこに持ってくる土、その土がどこから来るのを予定しているのかなってそこだけお聞きしたいと思います。

○白石道路課長 先ほどの道路交通安全の事務費の内訳でございますが、給水管移設に伴いましては、道路整備交付金事業等で整備する箇所、例えば保福島大島新田線でありますとか、市道の来年度予定している当目花沢線でありますとか、そういう道路の事業に対しまして給水管が支障になる場合がございます、それに対する補償でございます。

それと、用地費については、用地に係る、例えば不動産登記委託料や不動産鑑定料に充てているものでございます。用地の取得ということではなくて、それにかかる経費を、済みません、説明はだからそのように説明申し上げましたが、そういう事業として事業費を充てているものでございます。

それと、あと、電柱の移転等、それも来年度予定しています当目花沢線です。電柱の移転補償もございますね。そういうものの一部ということで予定してございます。

以上でございます。

○八木河川課長 潮風グリーンウォークの土砂の関係です。今、市内に土砂をストックしているところがありまして、そこから搬入を今考えております。

以上です。

○杉崎分科会員 下水道が持っている、あれでは足りないでしょう。

それで、あと、あれが国のやろうとしている事業は一応海の中ということで聞いたんだけれども、海岸のほうのところは国から持ってくる土というのはないのかしら。

○八木河川課長 今の164ページに載っております潮風グリーンウォークですけれども、これ、来年度工事部分で大体150メートル程度、今見ております。その分は十分間に合うということです。

○杉崎分科会員 これは、これも予算はこれでいいんですけどね、懸念しているところに法の改正がまたありまして、例の東北の放射能汚染の8,000ベクレル、キログラム当たり以下のものは、全国に散らばして、どこへでも堤防をつくったり何かしてもいいよという法ができちゃいましたよね。

非常に危険だと思っているのは、こういう工事が始まったときに、もう東北では既にそういうのを使っているところもあるんですが、運ばれてきてここでつくられる可能性がある。だから、そういう監視の目をしっかり見ておいていただきたいな、それを希望いたしますので、お願いいたします。

○山田建設部長 土砂の搬入、特に土砂については、他工事が出る土砂の流用を考えておりますので、できるだけ県内の土砂、できるだけ近いところ、例えば河川のしゅんせつですとか、ああいう土砂を持ってきたいと思っておりますので、それは国、県さんに協力をしていただいて持ってこようかと思っておりますので、その辺は放射能に対しても注意をしましてまいります。

以上でございます。

○白石道路課長 済みません、先ほど杉崎分科会員の御質疑に訂正をさせていただきます。

今確認しまして、交通安全の施設用地取得費の部分でございますが、来年度予定しているものは、主に不動産鑑定料と分筆登記及び再算定業務と、先ほど言いました給水管理施設の当目花沢線等の交通安全整備に係るもので予定してございますので、先ほどの保福島大島新田線につきましては、別途、別の道路事務費のほうで対応させて……。1つ訂正をさせていただきます。申しわけございません。

○薬科分科会員 質疑させていただきます。

説明書資料のほうです。134ページ、道路の関係ですが、一般市道整備の中の一番下段のところの街路舗装のところに、舗装点検というのが100キロありまして、その前のページにも、これは国庫補助の関係、道路舗装ということで点検が74.7キロということであってあるわけなんです、この点検が道路の交通的にどのようなことを目的に点検されるかと。非常にこの旧大井川の地区、交通量が多くなりまして、どっちかという舗装が傷みが激しいような状況の中で、ここでいう舗装の点検というものをどのような方向で管理していくのかということをお聞きしたいと思います。

もう一点、136ページの最下段というか、河川総務費の中の水防管理費、市内8カ所の排水ポンプがあるということでここに記載されておりますが、これから徐々に雨季を迎えるわけなんです、この管理業務の委託というところ、管理業務の内容と市内の8カ所という部分につきまして確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○白石道路課長 先ほどの舗装の点検についてでございます。

まず、説明資料の133ページ、一般市道整備事業費の一般市道改良舗装費の中の舗装点検100キロでございますが、これは主に生活道路の点検を目的としてでございます。

それと、もう一つの国庫補助事業の部分での道路ストック総点検事業費の中の舗装点検でございますが、これにつきましては、舗装点検の内容につきましては、国の主に幹線道路の点検を予定してございまして、内容としましては平坦性でありますとか、それとかひび割れとか、それとか、あと、わだち掘れという国の評価基準に基づきまして点検をしまして、その点検結果に基づきまして国庫補助事業の舗装改築を行うために必要な点検でございます。

以上でございます。

○八木河川課長 ポンプのまず8カ所ですが、焼津の北から斎場の入り口に設置がしてあるポンプ場、それから中港の焼津港の近くになりますが、中港の排水ポンプ場、それから小川新町にあります小川新町の排水ポンプ場、それから石津郵便局、場所、移転してしまいましたが、昔の石津郵便局の前の排水ポンプ場、それから宮田橋の付近についています排水ポンプ場、それから石津港町に設置してあります排水ポンプ場、それから石津地区にありますマンホールポンプ、そして8個目が一色横須賀川の支川に排水ポンプ場がついておりまして、その8カ所でございます。

点検の内容ですけれども、ポンプを引き上げましてごみなどを撤去させてもらいなから、あと悪い部品を交換という毎年行っている点検でございます。

以上です。

○薬科分科会員 先ほどの舗装点検でございますが、わだち掘れ等があった場合、いかように修繕するかというか、そのようにならないように対策をとっていくかということが最も重要かと思っておりますので、実質的には、その繰り返しを今現状、重量車両が通っている道路におきましても、その繰り返しであるように思っております。

少し前へ進んだ形で、道路の構造から考え直した形の改築というか、それをしているかないとちょっと難しいんじゃないかなと私は思いますので、またその調査の結果を活かしていただければと思います。

それと、ポンプなんです、非常時、何もないうきに点検することもいいんですが、

出水したときにどのように作動しているかということ、ぜひとも管理委託をしているところに、しっかりしたポンプが日常的には通常回っていないもんですから、ただ、回るか回らないかよりも、そういう状態になるおそれのあるときにどういう状況かという管理、それができないと大きな災害につながる可能性がありますものですから、委託業務の中で、できればそういうような非常時に少し管理というか、確認ができるような体制を管理業務の中で考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○池谷分科会長 答弁とかはいいですか。

○藁科分科会員 はい。

○須崎分科会員 私から、1点だけちょっと気になったところがございまして、予算書のほうは159ページ、説明資料のほうは131ページになります。

内容につきましては、道路施設補修費、道路の照明灯のほう、LEDに更新したという形で、恐らくこれは500%ぐらいの前年比から上がっているんですが、これは恐らく区画整理の事業で道路移管されて道路課さんのほう、あるいは管理課さんのほうですかね、そこへ継いだ形でこのようなリース料というのは発生したのかどうなのか、その辺のところをお聞きしたいので、よろしくお願いいたします。

○白石道路課長 このリース料につきましては、平成の29年度、平成30年度、現在のナトリウム灯、水銀灯等、市が管理している道路照明灯1,742灯につきまして、全てLED灯に切りかえをしまして、その1年間のリース料が今回予算計上をさせていただいたものでございます。

電気料の削減を図って維持管理費を抑えて、電気料と維持管理費を抑えて適切な維持管理を進めていこうということで、平成28年、平成29年とそのような事業を実施した、そのためによりましてリース料が、前年対比に比べて増額になっているという要因でございまして。

以上でございます。

○増井分科会員 説明資料の136ページ、一番下段に、水防監視システム設置事業費というふうにあります。文面の最後のほうに、監視カメラを増設し、水防体制の強化を図りますとあります。これ、実際、監視カメラの映像とか、そういったものは、私も聞きかじりで申しわけないんですが、見られるというふうに聞いております。

そういった中で、金額的に前年の予算額と対比するのか正しいかわかりませんが、増設をする以上、こちらの本年度予算額の部分が適正なのかどうなのかちょっと疑問があります。

その辺の内容の説明をお願いできますでしょうか。

○八木河川課長 水防監視システムのカメラなんですけれども、今現在、市内に、市のものとして3カ所を設置してありまして、国のものとして13カ所、それから県のカメラとして5カ所を設置してあります。来年度は、市のカメラ1カ所を設置する予定であります。

金額が安くなっておりますけれども、これは通信費の関係の契約の見直しによりまして安くなったものであります。

以上です。

○池谷分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、建設部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷分科会長 以上で建設部所管の議案の審査は終了した。  
これで本日の審査を終了とする。

閉会(15:55)